

会 議 録

1 会議名

令和4年度第5回上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

2 議題等（公開・非公開の別）

- (1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）
- (2) 特定個人情報保護評価について（報告）（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和5年3月27日（月）午後3時から3時35分まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：大森康正（会長）、原野聖子（副会長）、高橋芳夫、井澤ますみ、石野正彦、
浦壁澄子、田内洋二、塚田和浩
- ・ 事務局：総務管理課 小池総務管理部参事、篠宮副課長、冨田係長、片所主任、植木
主任、木村主任
自治・地域振興課 白倉係長
こども課 小林主任、岡田主任

8 発言の内容

(1) 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）（公開）

【大森会長】

諮問案件の「1 地域独自の予算における取組の提案、検討及び事業の実施に関する業務」について事務局に説明を求める。

【総務管理課 片所主任】

資料2 ページから7 ページまでの諮問案件「1 地域独自の予算における取組の提案、検討及び事業の実施に関する業務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり答申することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「2 出産・子育て応援ギフト支給に関する業務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 片所主任】

資料8 ページから13 ページまでの諮問案件「2 出産・子育て応援ギフト支給に関する業務」について、資料に沿って説明

【井澤委員】

収集する個人情報の項目に「人的関係」とあるが、これはどのようなものを指すか。

【こども課 小林主任】

結婚や離婚などを契機に変化する関係を「人的関係」としてまとめたものである。

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、諮問どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。

(2) 特定個人情報保護評価について（報告）（公開）

【大森会長】

報告案件の「1 上越市国民健康保険に関する事務」について事務局の説明を求める。

【総務管理課 木村主任】

資料17 ページから21 ページまでの「1 上越市国民健康保険に関する事務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告のとおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。続いて、「2 出産・子育て応援給付金に関する事務」について事務局の

説明を求める。

【総務管理課 木村主任】

資料 22 ページから 25 ページまでの「2 出産・子育て応援給付金に関する事務」について、資料に沿って説明

【大森会長】

質疑を求めるがなかったので、報告どおり了承することで出席した委員全員の了承を得る。

(3) その他（公開）

【大森会長】

最後に「その他」ですが、事務局から個人情報保護制度に係る令和 5 年度のスケジュール等について説明があるとのことなので、事務局から説明をお願いします。

【総務管理課 植木主任】

資料 27 ページから 37 ページまでの「個人情報保護制度に係る令和 5 年度のスケジュール等」について、資料に沿って説明

【大森会長】

セルフチェックの項目について、意見等あるか。気が付いた点があれば、事務局の方に意見を伝えていただければと思う。予定では 10 月に会議を開催予定なので、過不足等あるようであれば、検討していくのも一つの方法と思う。そういう形で進めるということによろしいか。何かあればご意見いただければと思う。他に意見等あるか。

【石野委員】

参考までに伺いたい。5 年保存などの保存期限があるが、廃棄はどのように行われているか。

【富田係長】

当市においては、文書保存の年限を決めている。例えば、5 年保存の文書については、保存期限の 5 年が経過した後、5 年保存の文書のリストにより、まず担当課が廃棄でよいかの確認を行い、廃棄とされた文書については、廃棄の手続に進むことになる。廃棄の手順については、公文書センターで一括して廃棄している。

【篠宮副課長】

廃棄の方法としては、市の施設のクリーンセンターに職員が廃棄する文書を直接持ち込んで廃棄し、廃棄の現場を確認している。

【石野委員】

裁判所などで廃棄となった後に重大な内容だったということでニュースになった。学校関係もたくさん個人情報を含む書類がある。明治の頃の学校の書類など文化的な資料という面もあり、廃棄については、そういった側面もあると思ったので質問した。

【富田係長】

先ほどの説明に補足させていただく。本市においては、公文書センターが歴史的に価値があるというものを文書の保存が完結した時点で判断して、廃棄するもの、残すものを選別している。

【井澤委員】

民生委員をしていると、高齢者の個人情報などをたくさんいただく。終わった際は、返却くださいと言われるが、それが確実に返却されているということは、追って調査みたいなものはないので民生委員それぞれに任されていると思うが、各課から民生委員等に提供されている個人情報の管理について、何か決め事などはあるか。

【篠宮副課長】

委託契約などを結べば委託契約のなかで、今後も約款を付けて、個人情報を返却してもらうか、担当者が廃棄を確認するなどするが、民生委員などは、市が委嘱されているもの。市の職員と同じ立場なので、担当職員がそこまで確認しているかというところまで確認していない実態もあろうかと思う。頂いたご意見を踏まえて、末端のところまで返却を確認するという作業について、現状も踏まえて再チェックさせていただき、担当課によく確認するように依頼したいと思う。

【大森会長】

セルフチェックの機会でその辺りを促してもらって、各課でしっかりやっていただくとよいかと思う。

【篠宮副課長】

一つご報告させていただく。4月1日付けの人事異動で当課の小池参事が異動となるので、この場を借りてご挨拶させていただく。

【小池総務管理部参事】

挨拶

【大森会長】

以上をもって、本日の審議会を閉会する。

9 問合せ先

総務管理部総務管理課文書法務係

TEL : 025-520-5603

E-mail : soumukanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。